



JA HADANO DISCLOSURE 2022

JAはだの 2022ディスクロージャー誌 2021年3月1日~2022年2月28日



日頃、組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

J Aはだのは、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、2021年度の事業内容等をまとめた「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月 秦野市農業協同組合

■ プロフィール

2022年2月28日現在

◆ 設立年月日	1963年8月1日
◆ 所在地	神奈川県秦野市平沢477番地 電話0463-81-7711(代)
◆ 活動地区	秦野市
◆ 総資産	2,569億円
◆ 貯 金	2,372億円
◆ 貸出金	422億円
◆ 長期共済保有高	4,125億円
◆ 組合員数	14,437人
◆ 役 員	29人
◆ 職 員	200人

当J Aに関する情報はホームページでもご紹介しています。



<https://ja-hadano.or.jp/>

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない場合があります。

※金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

■ CONTENTS / 目次

◆ごあいさつ	2
◆経営方針と業績	
JAはだの基本理念と運営方針	3
金融商品の勧誘方針	5
個人情報保護方針	6
事業の概況	7
最近5年間の主要な経営指標	8
◆トピックス	
2021年度の協同活動の主な記録	9
農業振興活動／地域貢献活動	10
◆リスク管理への取り組み	
リスク管理の体制	15
法令遵守の体制（コンプライアンス）	17
コンプライアンス体制図	18
◆自己資本の状況	18
◆JAはだのの概要	
組合員数／役員構成	19
機構図	20
店舗一覧	21
店舗マップ	22
特定信用事業代理業者に関する事項	24
沿革・あゆみ	24
◆主な業務の内容	26
◆系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）	34
◆経営資料編	
決算の状況	36
損益の状況	47
事業の状況	48
経営指標	57
自己資本の充実の状況	58
◆連結ディスクロージャー	
グループの概況／子会社の概況／連結事業概況	68
最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標	69
直近の2連結会計年度における財産の状況	70
連結自己資本の充実の状況	82
◆代表者確認書	90

平素から組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り心よりお礼申し上げます。

この度、2021年度の経営内容をご報告するにあたり、「ディスクロージャー誌」を制作いたしました。ぜひご一読いただきたくお願い申し上げます。

さて、2021年度の日本経済は、新型コロナウイルスの断続的な感染拡大が続く中、度重なる行動制限の発出やワクチン接種の進展など、感染抑制によって、国内経済活動は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、年明けには新たな変異株による爆発的な感染拡大となり、原油の高騰や東欧情勢への警戒感などと合わせ、先行きは極めて不透明な状況です。

農業を取り巻く環境は、2021年5月に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」により、生産力の向上と「SDGs」や環境などに配慮した持続可能な農林水産業の両立が求められました。さらにJAに対しては、「規制改革実施計画」の閣議決定や「早期警戒制度」の見直しにより、組合員との徹底した話し合いやさらなる健全性の維持向上に向けた経営改善が求められました。

こうした状況の中、JAはだのでは、目標とする農業者の所得増大や農業生産の拡大、地域の活性化に資するべく、「不断の自己改革」に取り組むとともに、食と農を基軸に第五次中期経営計画（2019年度～2021年度）最終年度の実践に取り組みました。

組織運営では、新型コロナウイルス感染症リスクを勘案した組合員の意見集約につとめるとともに、インスタグラムなどを活用した情報配信を行い、農業や協同組合への理解促進をはかりました。

営農指導事業では、営農サポートシステムによる農業経営支援体制の構築に取り組むとともに、営農指導員の育成強化や中学校給食への農産物安定供給につとめました。また、「はだの都市農業支援センター」と連携し、観光農業の振興や鳥獣被害への対策に取り組みました。販売事業では、「はだのじばさんず」の一層の充実をめざし、出荷農産物の高品質化とジェラートショップの開設準備をすすめました。また、販売体制のさらなる強化と事業効率化を目的に、販売部門の一元化やシステムの導入をはかりました。経済事業では、効果的な施肥管理や省力資材の活用など低コスト栽培の提案とより安価な生産資材の供給によって、トータル生産コストの削減に取り組みました。さらに、金融共済事業では、地域に密着したきめの細かい金融サービスを提供するとともに、「3Q訪問活動」を展開し総合保障の充実につとめ、組合員・利用者の満足度向上をはかりました。

経営管理では、金融事業の再編をはじめとする事業再構築計画の内容を踏まえた「第六次中期経営計画」（2022年度～2024年度）の策定をすすめました。また、役員改選に伴う業務執行体制の維持とコンプライアンス態勢の徹底により、経営の健全性と信頼性の維持をはかりました。

JAはだのでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、さらなる地域農業振興と豊かで暮らしやすい地域社会づくりに取り組んでまいります。

皆さまの一層の参加、参画および利用結集をお願い申し上げます。

秦野市農業協同組合

代表理事組合長 宮永 均

■ JAはだの基本理念と運営方針

1. JA運営の基本理念

(1) 基本理念の再確認と意味内容の明確化

JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された次の2点を大切にします。

- ①「協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動します。」
- ②「農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。」

さらに、これまで掲げてきた基本理念

「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」

をあらためて再確認し、その意味内容を次のとおり明確にします。

①「夢のある農業」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

②「次世代へつなぐ豊かな社会」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切に人々で構成される社会です。

③「地域できずく」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

(2) JA運営の基本目標

「JA運営の基本理念」を踏まえ、JA運営の基本目標を、「地域社会で果たす役割」として明確にし、特に次の二つの役割を大切にします。

①地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮

農業への関心や就農意欲の向上をめざし、新しい地域農業の仕組みづくりや、多様な担い手を育成するなど、農業を支える人づくりをすすめ、地域農業の振興・活性化に向けて最大限の役割発揮につとめます。

同時に、地域環境の美化や保全をはじめ、都市農業が地域社会に果たすべき機能の発揮に大きく貢献します。

②健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献

JAと地域住民の心が通い合う、健康と福祉を充実し、豊かで活力あるコミュニティの形成をはかります。JAを中心に地域住民や行政が一体となった活動を展開するとともに、相互扶助や協同組合意識の高揚をはかり、地域社会活動を活発にする取り組みをはかります。

(3) JA運営の指針

JAはだのは、組合員と地域社会の期待に応えて、JA運営の基本理念と基本目標を実現していく上で、次の7点を日常の取り組みの指針として大切にします。

- ①JAが協同組合であることの認識を確立し、協同組合らしさを大切にします。
- ②組合員の総意と組合員の参加・参画を大切にします。
- ③地域社会で果たす役割発揮に向けて誠実な取り組みをすすめます。
- ④環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と経営管理体制の整備につとめます。
- ⑤組織の活性化と魅力ある組合員組織の形成をすすめます。
- ⑥行政機関・関係団体との連携や協同組合間協同の取り組みをすすめます。
- ⑦JA運動者であり、JA実務の担当者として重要な役割を担う職員を大切にします。

(4) キャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」

JAはだのは、簡潔な言葉に表現した現在のキャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」に「JA運営の基本理念」の意味を込めて、組合員・役職員の日常の行動規範とします。

- ①「ふれて」とは
人と人とのふれあいと農業や自然にふれる思いと喜びを大切にすること。
- ②「Heart」とは
人と人との和・思いやりを大切にする心。
- ③「コミュニティ」とは
地域ぐるみで豊かさを育み、幸せをわけあう地域社会。

2. 「3つの共生運動」への取り組み

JAグループは、1997年の第21回全国JA大会での決議を受けて、「次世代・消費者・アジア」との3つの共生運動を全国で統一展開しています。JAはだのでは、この取り組みを大切にしてきましたが、これをさらに発展させ、特に、「消費者との共生」については、「農」が地域に果たすべき多面的な役割を踏まえて、消費者だけでなく「地域との共生」に広げた運動を展開します。

(1) 次世代との共生

次世代を担う子どもたちが、農業体験を通じて自然を理解し、食物を作り、育て、大切にすることを養うことは、生きる力を身につける上でも、健全な地域社会を継承・発展させる上でも重要です。農業・農村のよき理解者を育て、より多くの国民に「食」や「農」への理解を促す上でも社会的意義があると考え、「次世代との共生」に取り組めます。

(2) 地域との共生

農業生産が持つ多面的機能を最大限に発揮し、組合員や地域住民に豊かなくらしと環境を提供します。さらに、農産物直売所「はだのじばさんず」を拠点とした「地産地消」の取り組みや、JAの事業活動等を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に貢献します。

(3) アジアとの共生

姉妹農協締結先の韓国・知道農協をはじめとした、アジア地域の農協や関係機関との交流活動をさらにすすめます。このような「アジアとの共生」を通して、国際的視野を広げるとともに、共に生き、共に学びあって、お互いの理解をすすめ、双方向性での文化交流を促進します。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適切に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下番号法といいます。）その他、特定個人情報の適切な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用を行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■事業の概況

1 みんなの仲間

組合員数

14,437人

〔内訳〕
正組合員 2,816人
准組合員 11,621人

組合員戸数

11,946戸

〔内訳〕
正組合員戸数 2,195戸
准組合員戸数 9,751戸

2 資本の状況

資本の合計

158億8千万円

〔内〕 準備金・積立金他 142億4千万円
〔外〕 出資金 16億4千万円

3 営農事業の取り組み

●営農指導の充実

- ・営農指導員の計画的な育成と現場対応力の強化
- ・販売TAC担当者による各種提案・相談機能の充実

●はだの都市農業支援センターの取り組み

- ・鳥獣被害の防止に向け「秦野市鳥獣被害対策実施隊」と連携
- ・「はだの農業満喫CLUB」への加入促進
会員登録数 383人

4 安全・安心な農産物の供給

- 「はだのじばさんず」を中心とした新鮮で安全・安心な農産物の供給

- 全体の取扱高
18億5千万円

はだのじばさんずの利用状況

利用者総数 48万2千人

1日当たりの利用者数 1,370人

取扱高 9億7,658万円

1日当たりの取扱金額 277万人

5 健康と福祉の取り組み

- JA健康寿命100歳プロジェクトの展開

人間ドック

受診者数 753人

乳がん・子宮がん検診

受診者数 40人

長寿記念品の贈呈

申請者数 123人

6 生産資材や生活物資の安定供給

- 全体の供給高
25億6千万円

〔内訳〕
生産資材 12億円
生活物資 13億6千万円

※生活物資には、施設建設の取り扱いを含む
8億7千万円

7 JAせしモニーホールはだのの利用状況

施行件数

254件

取扱高

3億1千万円

8 便利で安心 JAバンク

貯金残高

2,372億9千万円

貸出金残高

422億6千万円

9 万々に備えての共済

長期共済新契約高

312億6千万円

長期共済保有高

4,125億8千万円

1年間に支払った事故共済金額

1,622件/14億5千万円

〔生命〕 935件/11億2千万円
〔内〕 建物 257件/ 1億3千万円
〔外〕 自動車 430件/ 1億9千万円
〔その他〕 なし

10 活動のみのり

当期剰余金 4億4千万円

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	前年度	本年度
事業収益	5,588	5,501	5,231	4,751	4,920
信用事業収益	1,742	1,789	1,729	1,732	1,762
共済事業収益	705	687	682	648	618
農業関連事業収益	1,453	1,380	1,355	1,190	1,347
その他事業収益	1,687	1,643	1,463	1,163	1,176
経常利益	348	640	406	542	585
当期剰余金	243	363	317	382	447
出資金 (出資口数)	1,775 (1,775,166)	1,736 (1,736,611)	1,698 (1,698,224)	1,669 (1,669,412)	1,640 (1,640,819)
純資産額	15,318	15,615	16,062	15,629	15,831
総資産額	239,003	244,525	246,036	252,086	256,914
貯金等残高	220,892	225,888	225,421	232,229	237,298
貸出金残高	41,829	42,051	43,015	42,405	42,262
有価証券残高	12,194	15,863	18,061	19,839	21,359
剰余金配当金額	125	123	121	118	116
出資配当	35	34	34	34	33
事業利用分量配当	89	88	87	84	82
職員数	226	218	214	211	200
単体自己資本比率	17.06	16.53	15.82	15.76	15.80

(注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2021年度の協同活動の主な記録

15年目を迎える「はだの市民農業塾」がスタートしました。塾生4人は、地元農家から畝の立て方やマルチの梁型を教わりながら、ジャガイモの植え付けに汗を流しました。



JAはだの女性部は、SDGsにつながる活動を描いた絵手紙で、ポスターを作成しました。部の活動内容を紹介するとともに、地域住民のSDGsへの理解促進につとめました。



事業連携協定を結ぶ生活協同組合パルシステム神奈川との連携として、パルシステムの宅配事業で、秦野産の大豆が原料の「津久井在来大豆しょうゆ」を販売しました。



生産組合や業種別部会からの意見を集約し、安定的な農業経営や地域農業の振興につなげるため、農林業施策・予算要請書を秦野市長と秦野市議会議長に提出しました。



市内の小学3～6年生を対象に「ちやぐりんスクール」を開講しました。次代を担う子どもたちに食や農の大切さを知ってもらおうと全5回のカリキュラムで実施しました。



はだの都市農業支援センターは、落花生とサツマイモの収穫体験を開きました。体験は1区画2000円で、落花生「郷の香」10株と、サツマイモ「紅はるか」5株が収穫できます。



JAはだの青年部は、市内の幼稚園や保育園、こども園21園にサラダタスマックスの苗を配りました。園児に食や農を身近に感じてもらうため毎年実施しています。



はだの農業満喫CLUBは、果樹部会キウイフルーツ部の生産農家の協力で収穫体験を開催しました。7組17人の家族連れらが、「丹沢レッド」のもぎ取りを満喫しました。



JAはだの花き部会は、日本赤十字社の県赤十字献血センターの「はなさか献血キャンペーン」に協力し、部会員が丹精して育てたヒマワリを提供し、花のPRにつなげました。



JAはだの西支所運営委員会は、新東名高速道路の秦野事業PR館を訪問し、工事内容などについて詳しく学んだ他、工事中のトンネルや橋にも足を運んで見学しました。



■農業振興活動

農業振興にかかわる活動

- ① 秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ② 市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③ 遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④ 新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆきの里」づくりをすすめています。
- ⑤ 大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥ 食と農業の大切さを学ぶ食農教育として、行政との連携により市内の小中学校に野菜苗や肥料等資材の提供を行っています。また、農家と連携をしながら、市内中学校へ学校給食の食材供給を行っています。



■地域貢献活動

全般に関する事項

協同組合の特性

当JAは秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互扶助」（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化活動、健康、福祉の充実につとめています。

2022年2月末現在

1. 地域からの資金調達状況

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、2,372億98百万円となっております。

うち定期積金の残高は12億49百万円となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。主な貯金商品については、26ページをご覧ください。

(単位：百万円)

種類	残高
当座性貯金	90,437
定期性貯金	145,611
定期積金	1,249
合計	237,298

2. 地域への資金供給の状況

2022年2月末現在

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、422億62百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	残 高
組合員	40,344
地方公共団体	34
その他	1,883
合 計	42,262

(2) 制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をはかる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

(3) 融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

● 次世代対策活動

豊かな自然環境の中での農業体験を目的とした、「夏休み子ども村」、地域の文化を伝えるための「ちゃぐりんスクール」などを開催し、次世代を担う子どもたちに農業や環境に対する理解促進をはかっています。

● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内中学校の学校給食に地元農産物の食材供給を行っています。

● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内幼稚園等の保護者に太巻き寿司等のふるさとの味を伝えるなど、「ふるさとの味伝承活動」をすすめています。

● 市民農園への取り組み

J Aはだのでは、県内在住者を対象に自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわやか農園」を開園しています。

● 地域防犯への取り組み

地域貢献の一助として従来から実施している地域防犯パトロール運動と合わせ、神奈川県がすすめる地域見守り活動へ参加しています。

● 高齢者福祉活動

「J Aデイサービスセンターはだの」と連携し、充実した高齢者福祉活動を展開しています。また、お茶飲み交流会（ミニデイサービス）、囲碁・将棋大会、各種スポーツ大会などを開催し、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を提供しています。

● 組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJ A運動のリーダー育成を目的にした「協同組合講座」を開講しています。

・ 組合員講座

組合員とその家族を対象としています。

座学講座と視察研修など年6回のカリキュラムを行います。

・ 専修講座

組合員講座修了者を対象としています。

受講期間は2年間です。

・ 組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。

協同組合運動やJ Aへの理解促進をはかることを目的としています。



● 各種相談会の開催

・ 税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸問題の解決をはかっています。

・ 年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き定期的に実施し、相談をお受けしています。

・ ローン相談会

ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

● イベントの開催

「農業まつり」(11月)や「夏まつり」(8月)など、多様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

● ままメートクラブ

未就学児とその親を対象に、体操や手遊び、おやつ作りなどを通して、地域ぐるみで子育てをサポートしています。参加者のサークル化を目指し、親同士の交流も深めています。

● 組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員ゴルフ大会」を開催しています。

(3) 情報提供活動

● 組合員訪問日

組合員との意識共有と組織への結集力を高めるため、JA職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26・27日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JAはだの」を配布し、情報の提供につとめています。

● 機関紙の発行

機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだのコミュニティー版」を通じて、地域や営農生活に関する情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

● ホームページ、Instagram、メールによる情報発信

ホームページやInstagram、メールによる情報発信を行っています。

● JAグループ提供のテレビ番組への参画

JAグループの情報番組、tvk「かながわ旬菜ナビ」へ積極的に参画し、秦野の農業の紹介を行っています。

※2021年度の取り組みは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部中止しております。写真は2019年度のものを含みます。



4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

J Aはだのは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

①当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

②当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

③当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

⑤当J Aは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

（2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

④経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規定等を定め、当ガイドラインに即した対応を行っています。

（3）農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。

②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に応じた多様な担い手の育成支援を行っています。

③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料等の資材を提供し、農業への理解促進をはかっています。

■リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能と業務推進機能を職制により分離し、また、専任担当者の設置により厳正な審査のもと貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課による、債権の健全化に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定会議を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引が出来ないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5. 金融ADR制度の対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決をはかります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は 管理部 総合リスク管理課
電話：0463-81-7712 受付時間：午前9時～午後5時（JAの休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757 <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）
 - ・（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）
 - ・（公財）日弁連交通事故相談センター（<https://n-tacc.or.jp/>）
 - ・（公財）交通事故紛争処理センター（<http://www.jcstad.or.jp/>）
 - ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）
- 上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

6. 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本所・支所（店）等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

■法令遵守の体制（コンプライアンス）

金融円滑化への取り組み

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

法令遵守（コンプライアンス）

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

1. 当JAのコンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

(2) コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を管理部総合リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

(3) コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを管理部長とし、コンプライアンスを念頭においた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

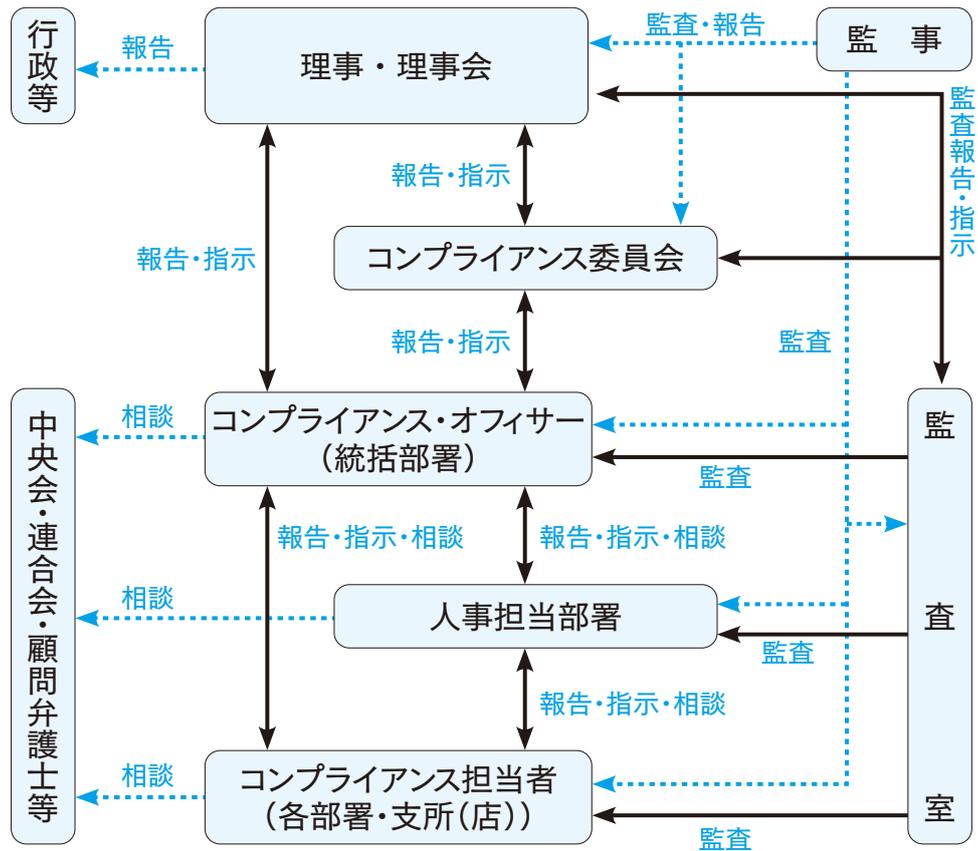
(4) コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所（店）に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかってまいります。

(5) 苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

■コンプライアンス体制図



自己資本の状況

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

◇自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、2022年（令和4年）2月末における自己資本比率は、15.80%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	秦野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,640百万円（前年度1,669百万円）

■組合員数

(単位：人、法人・団体)

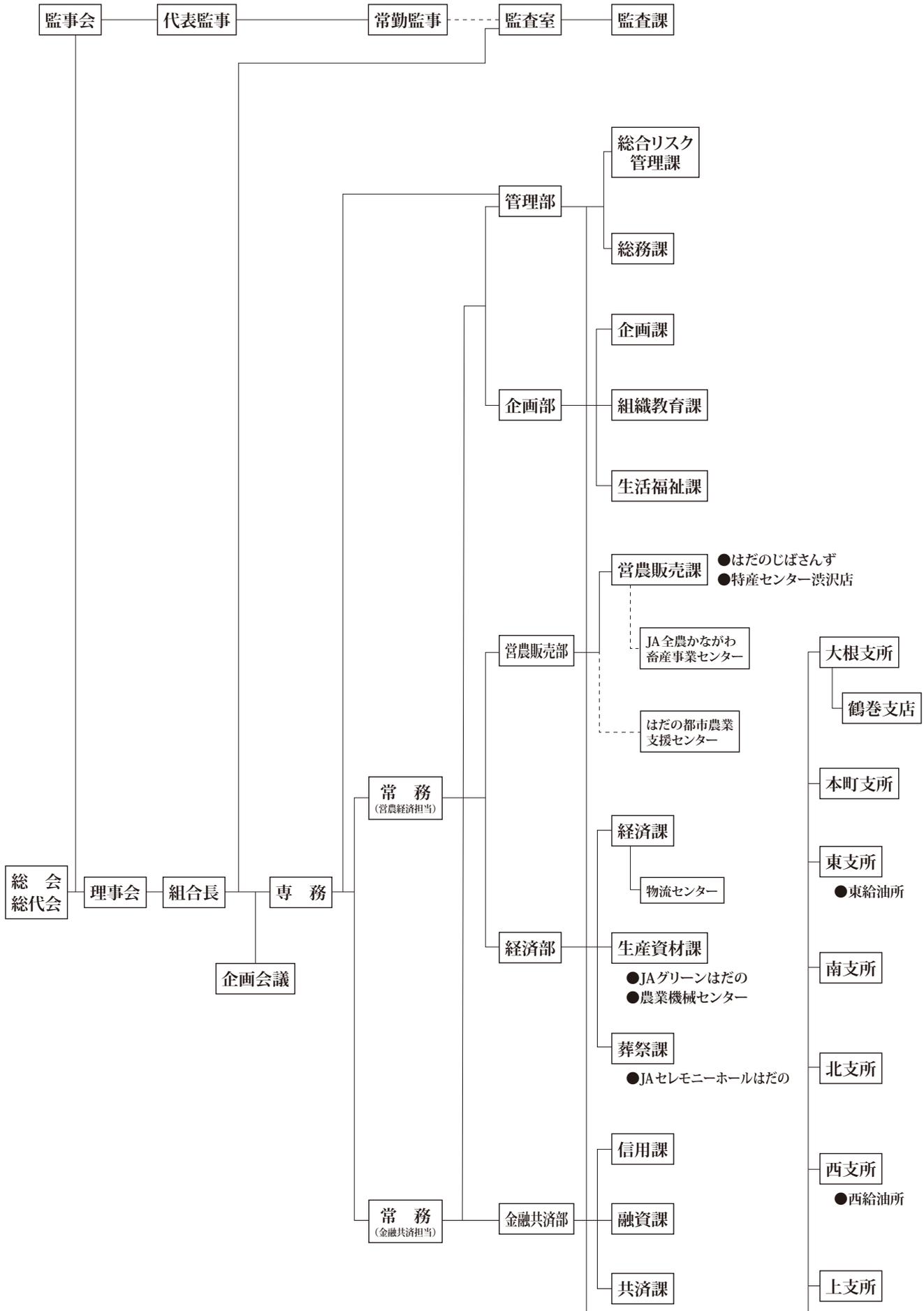
区 分		前年度末	本年度末	増 減	
正組合員	個人	2,855	2,806	△ 49	
	法 人	農事組合法人	1	1	－
		その他の法人	8	9	1
准組合員	個人	11,603	11,603	0	
	農業協同組合	－	－	－	
	農事組合法人	－	－	－	
	その他の団体	18	18	－	
合 計		14,485	14,437	△ 48	

■役員構成

(2022年6月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	宮 永 均	理 事	三 武 利 夫
代表理事専務	小 島 敏 雄	〃	伊 東 勝 司
常 務 理 事	山 岸 一 章	〃	和 田 稔
常 務 理 事	伊 藤 洋 一	〃	諸 星 正 範
理 事	小 澤 利 明	〃	栗 原 博 美
〃	岩 田 賀 津 美	〃	小 泉 裕 子
〃	尾 登 茂	〃	桐 山 容 子
〃	小 島 実	〃	片 倉 厚 子
〃	山 岸 勉	〃	熊 澤 淳 子
〃	桐 生 正 彦	代 表 監 事	山 口 和 裕
〃	桐 生 茂 信	常 勤 監 事	村 上 浩 行
〃	加 藤 敬 三	監 事	石 井 章 一
〃	大 津 博	〃	牧 嶋 繁 政
〃	片 野 和 彦	員 外 監 事	山 口 和 利
〃	北 村 喜 義		

■ 機構図



JAはだの概要

■店舗一覧

2022年6月末現在

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	〒257-0015 秦野市平沢477	(0463)81-7711(代)	1
大根支所	〒257-0003 秦野市南矢名3-15-1	(0463)77-1660	1
鶴巻支店	〒257-0002 秦野市鶴巻南4-18-35	(0463)77-0840	1
本町支所	〒257-0035 秦野市本町1-9-3	(0463)81-0019	1
東支所	〒257-0023 秦野市寺山1-1	(0463)81-2549	1
南支所	〒257-0014 秦野市今泉564-7	(0463)81-0268	1
北支所	〒259-1302 秦野市菩提354-2	(0463)75-1629	1
西支所	〒259-1317 秦野市並木町1-33	(0463)88-0004	1
上支所	〒259-1332 秦野市菖蒲1393-1	(0463)88-0007	1

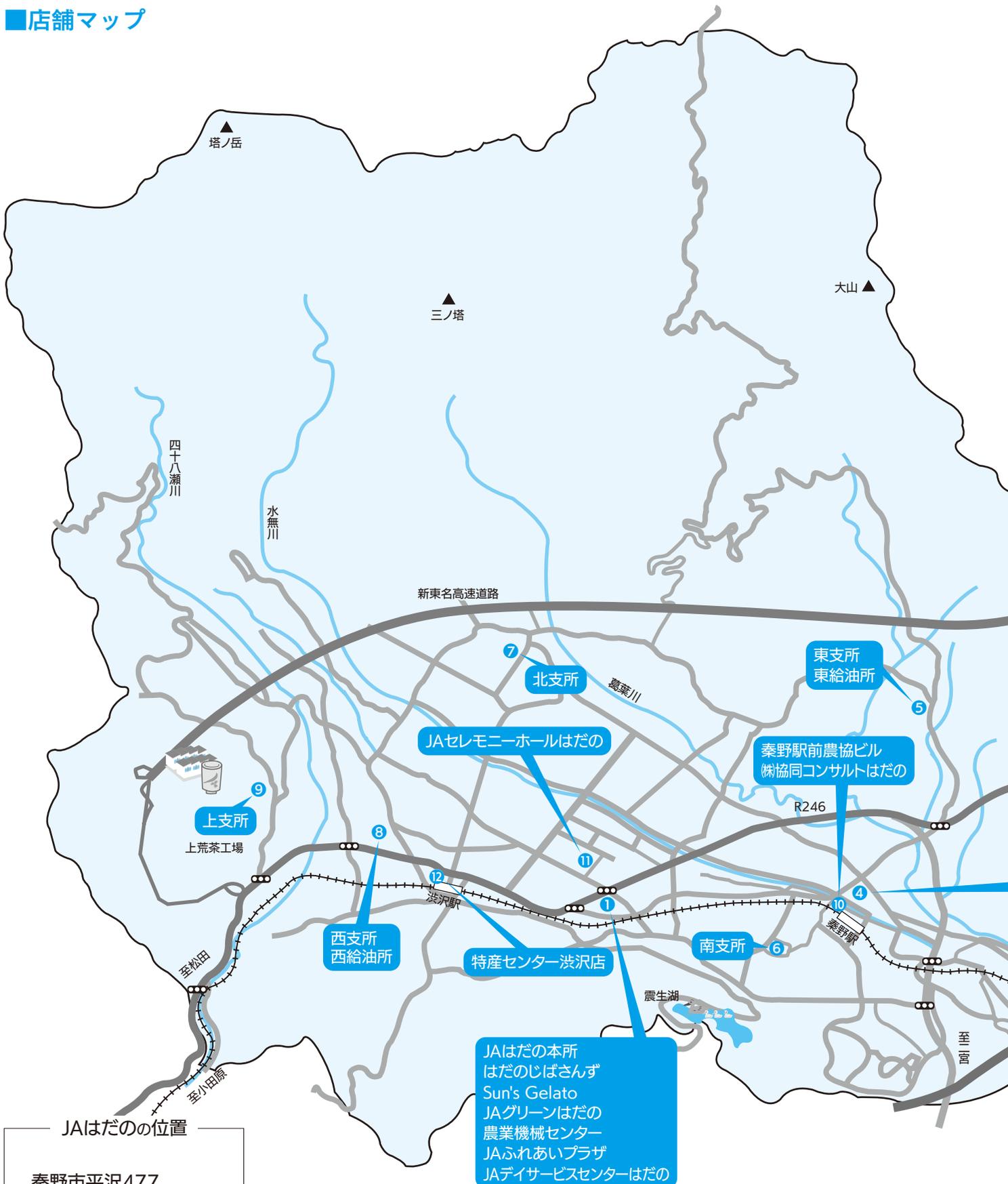
(注)店舗の営業時間は、午前8時30分～午後5時（ただし、金融・共済窓口業務は、午前9時～午後3時まで）

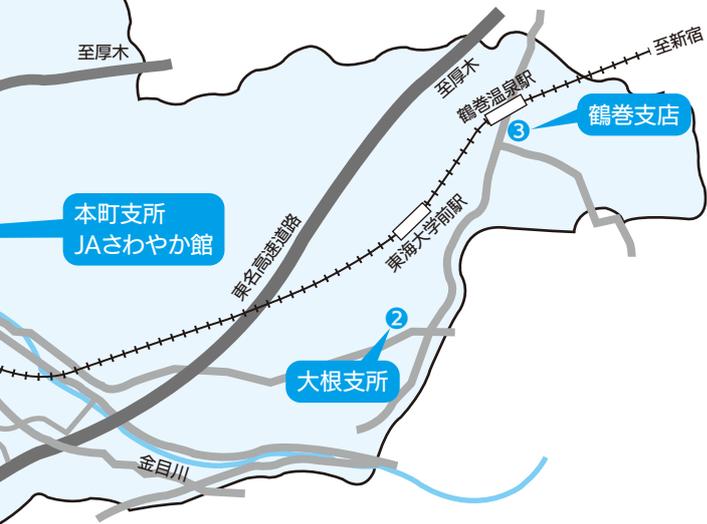
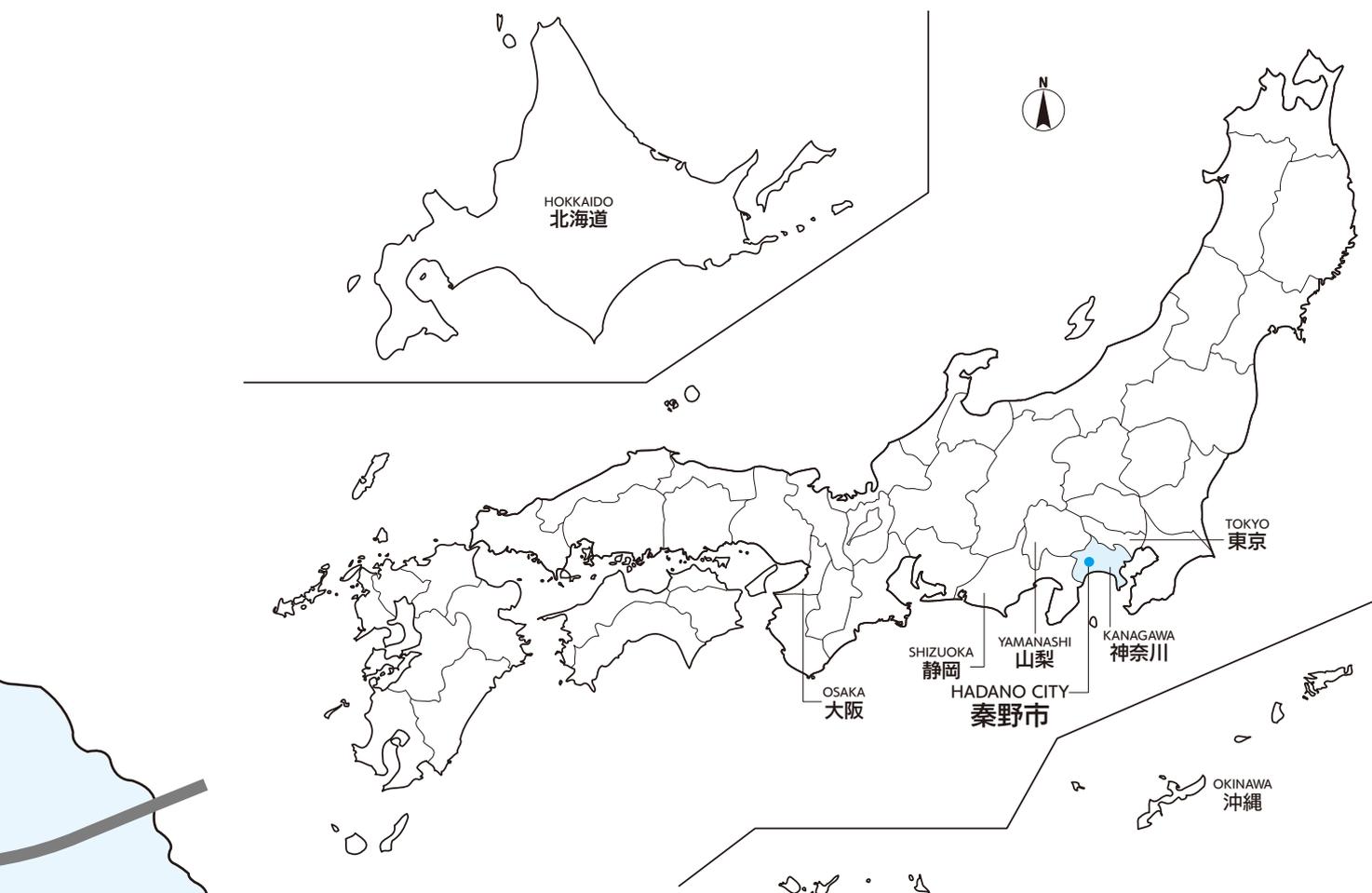
ATMは上記以外に秦野駅前農協ビルと特産センター渋沢店にそれぞれ1台設置

ATMの営業時間は、午前8時30分～午後9時（上支所平日午後5時まで、土・日・祝日休止）秦野駅前農協ビル・特産センター渋沢店
午前9時～午後9時

店舗名	所在地および電話番号	営業時間	休業日	
(株)協同コンサルトはだの	〒257-0051 秦野市今川町1-3 ☎(0463)81-2329	午前9時30分～午後6時	水曜日・祝日 12/27～1/5	貸家店舗の斡旋、土地の仲介、 施設建設、資産運用・税務・法 務等の相談
特産センター渋沢店	〒259-1315 秦野市柳町1-14-2 ☎(0463)87-8835	午前9時～午後8時 (12/31 午後4時30分)	1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をは じめ食品の供給
東給油所	〒257-0023 秦野市寺山1-1 ☎(0463)84-7001	午前9時～午後6時	1/1～1/3	ガソリン・灯油・軽油の供給
西給油所	〒259-1317 秦野市並木町1-33 ☎(0463)87-7261	午前9時～午後6時	1/1～1/3	ガソリン・灯油・軽油の供給
はだのじばさんず	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7707	午前9時～午後6時 (12/31 午後3時)	7・8月を除く毎月 第2火曜日 1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をは じめ食品の供給
Sun's Gelato	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)83-0303	午前9時30分～午後5時 (11月～3月 午後4時)	7・8月を除く毎月 第2火曜日 1/1～1/3	地元農産物を使用した自然素 材のジェラートの販売
JAグリーンはだの	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7719	午前7時30分～午後5時	12/31～1/3	園芸資材、農薬、肥料、生産資 材等の供給
農業機械センター	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-8394	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	農業機械の販売、修理等
JAふれあいプラザ	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	パーティー、宴会、催物会場 の貸出等
JAさわやか館	〒257-0035 秦野市本町1-9-15	午前8時30分～午後5時	土・日曜・祝日 12/31～1/3	高齢者の活動の場、各会議室 の貸出等
JAセレモニーホールはだの	〒257-0015 秦野市平沢231-4 ☎(0463)83-2727	午前8時30分～午後5時 (24時間受付)	無休	施設葬儀、自宅葬儀、葬儀および 法事・法要、仏具などの相談等
JAデイサービスセンターはだの	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)85-5177	午前8時30分～午後5時	日曜日 12/30～1/3	JA 神奈川県厚生連運営による 要介護者の受入施設

■店舗マップ





■特定信用事業代理業者に関する事項

(1) 特定信用代理業者の商号、名称又は氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2

(2) 代理業を営む営業所又は事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2
	厚木本所 (JAバンク企画推進部)	厚木市泉町3-13

■沿革・あゆみ

1963年（昭和38年）	◇組合員2,560人で秦野市農協設立、「農協だより」第1号発行、プロパン業務を開始（8月）
1964年（昭和39年）	◇第1回通常総会を本町中体育館で開催（4月）、鶴巻支店開設、一日皆貯金日を初実施（12月）、各部会の組織化が進む。
1966年（昭和41年）	◇西秦野、上秦野農協と合併、組合員3,933人となり市内一農協となる。南支所事務所完成（3月）、自動車共済取扱開始（10月）、大根・上支所事務所完成（11月）
1967年（昭和42年）	◇法務相談開始（7月）
1968年（昭和43年）	◇組合員訪問日を初実施（8月26日）
1969年（昭和44年）	◇有線が市内一円の自動中継開始（4月）
1970年（昭和45年）	◇税務相談開始（2月）、大秦野駅前に特産コーナーを開設（10月）
1971年（昭和46年）	◇宅地建物取引業者免許取得（8月）
1972年（昭和47年）	◇菩提に荒茶工場が完成（5月）、平沢に本所新事務所完成（6月）
1973年（昭和48年）	◇創立10周年記念式典を挙行、農業まつりの基礎となる（10月）
1974年（昭和49年）	◇鶴巻支店新事務所完成（6月）、本町支所新事務所完成（7月）共済事業で農林水産大臣賞、教育文化事業で家の光文化賞を受賞
1975年（昭和50年）	◇葬祭センター開設（5月）、北支所新事務所完成（10月）、「農協だより」が全国農協機関紙コンクールで最優秀賞獲得
1976年（昭和51年）	◇西支所新事務所完成（9月）
1977年（昭和52年）	◇電算機オンラインへ移行（11月）
1978年（昭和53年）	◇第1回婦人部大会開催（2月）
1979年（昭和54年）	◇南支所新事務所完成（7月）、農産物集出荷場が完成（10月）
1981年（昭和56年）	◇結婚相談所を開設（1月）、大根支所新事務所完成（8月）
1982年（昭和57年）	◇組合員教育特別積立金の積立開始（4月）、上支所新事務所完成（7月）
1983年（昭和58年）	◇組合員教育事業がスタート（6月）、農業機械センター完成（8月）
1984年（昭和59年）	◇協同活動顕彰基金発足（4月）、第1回健康大会開催（7月）
1985年（昭和60年）	◇たばこ部解散（3月）

1986年（昭和61年）	◇農業団地センター完成（4月）
1988年（昭和63年）	◇秦野駅前農協ビル竣工（5月）
1989年（平成元年）	◇株式会社協同コンサルトはだの設立（5月）、冷凍ゆで落花生加工施設竣工（8月）
1991年（平成3年）	◇西支所給油所完成（12月）
1992年（平成4年）	◇JAはだのに愛称変更（4月）
1993年（平成5年）	◇JAはだの旅行センターオープン（5月）
1996年（平成8年）	◇特産センター渋沢店オープン（3月）
1997年（平成9年）	◇JAグリーンはだのオープン（9月）
1998年（平成10年）	◇JAセレモニーホールはだのオープン（11月）
1999年（平成11年）	◇大韓民国知道農協と姉妹農協締結（5月）
2000年（平成12年）	◇JAはだのケアセンターオープン（4月）、東支所新事務所完成（10月）
2001年（平成13年）	◇東支所給油所・購買店舗オープン（3月）
2002年（平成14年）	◇ファーマーズマーケットはだのじばさんずオープン（11月）
2004年（平成16年）	◇JAデイサービスセンターはだのオープン（11月）
2005年（平成17年）	◇有線放送電話廃止（3月）、はだの都市農業支援センター開所（12月）
2006年（平成18年）	◇はだの市民農業塾開講（4月）
2007年（平成19年）	◇JAはだの女性部とJAはが野女性会が姉妹提携締結（10月）、はだのじばさんず来店者200万人達成（2月）
2008年（平成20年）	◇韓国農協中央会坡州市支部と友好提携（12月）、はだのじばさんずリニューアルオープン（1月）
2009年（平成21年）	◇はだのじばさんず来店者300万人達成（11月）
2010年（平成22年）	◇環境対策活動スタート（3月）
2011年（平成23年）	◇はだのじばさんず来店者400万人達成（8月）
2013年（平成25年）	◇はだのじばさんず来店者500万人達成（6月） ◇創立50周年記念式典を挙行（8月）
2014年（平成26年）	◇鶴巻支店新事務所完成（9月）
2015年（平成27年）	◇はだのじばさんず来店者600万人達成（4月）
2016年（平成28年）	◇JA東西しらかわ（福島県）およびJAにじ（福岡県）と「友好JA協定並びに災害時相互支援に関する協定」を締結（8月・9月）、はだのじばさんず来店者700万人達成（2月）
2018年（平成30年）	◇本町支所新事務所完成（5月）、特産センター秦野店・西直売センター閉店（9月）、はだのじばさんず来店者800万人達成（12月）
2019年（平成31年）	◇生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープと「地域振興・地域貢献に関する包括協定」を締結（3月）
2020年（令和2年）	◇南支所・秦野駅前支店店舗統合（2月）、はだのじばさんず来店者900万人達成（12月）
2021年（令和3年）	◇JAはだのケアセンター廃止（2月）、旅行センター廃止（4月）、JAグリーンはだのリニューアルオープン（9月）